

【補助金・助成金・創業融資の書類作成から申請は、行政書士へ】

行政書士は、国や地方公共団体等への申請書の作成をサポート

企業

自
営
業
者

起
業

個人

団体

具 体 例

I T 導 入 補 助 金
事 業 再 構 築 補 助 金
も の づ く り 補 助 金

小 規 模 事 業 者
持 続 化 補 助 金
事 業 計 画 書

持 続 化 給 付 金
家 賃 支 援 給 付 金
一 時 支 援 金

行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、**官公署に提出する書類**(電磁的記録を含む。以下同じ。) **その他権利義務又は事実証明に関する書類**を作成することができます。(行政書士法第1条の2)